

徳島県告示第六百九号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局美波庁舎において、令和六年十二月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年十二月二十四日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

2 5	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
		日和佐小野	海部郡美波町田井字小野 八二番四地先から 同 八四番一地先まで	新	七・九〇三九・四	六九・六
				旧	七・九〇三二・四	六九・六